

平成 29 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 8 回定例会 12月 6 日 開 会
12月13日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 29 年 12 月 13 日（水曜日）

第 8 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

平成29年12月13日(水曜日)

応招議員(16名)

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員(16名)

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	佐藤和則君
農林水産課長	及川明君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
危機管理課長	村田保幸君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	阿部修治君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木一之君
教育委員会部局	
教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	三浦勝美君
監査委員会部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君
選挙管理委員会部局	
書記長	高橋一清君
農業委員会部局	

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 孝志
総務係 長 兼 議事調査係 長	小野 寛和

議事日程 第6号

平成29年12月13日(水曜日) 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第128号 平成29年度南三陸町一般会計補正予算(第4号)
 - 第 4 議案第129号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 第 5 議案第130号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第 6 議案第131号 平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算(第3号)
 - 第 7 発議第 11号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出について
 - 第 8 陳情8の2 介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書
 - 第 9 議員派遣について
 - 第10 閉会中の継続調査申出について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本定例会、本日会期の最終日であります。どうぞきょうも活発なご発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において15番山内昇一君、1番須藤清孝君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり議員提出議案1件が提出され、これを受理しております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第128号 平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第128号平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第128号平成29年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、第19回東日本大震災復興交付金事業に係る配分額について追加の措

置を講じたほか、第1次整理予算として現時点で整理調整が可能なものについて、所要の措置を講ずるものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

それでは、細部説明をさせていただきます。改めまして2ページをごらんいただきます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,143万2,000円を追加いたしまして、総額352億5,186万円とするものでございます。補正額を加えて今回通常分と震災分に分けますと、概数で申し上げますが、通常分が約92億円。率で申し上げますと、26.1%になります。震災復興分は約260億円。率で申し上げますと、73.9%となります。予算全体に占めます投資的経費は普通建設事業と災害復旧事業を合算して、210億円程度の割合となっております。率で申し上げますと、59.8%を占めてございます。

続きまして、7ページをごらんください。

第2表の債務負担行為補正でございます。新たに2事業を債務負担として追加するものでございます。

議会中継システム業務といたしまして336万円は、従来パソコンでないと見られなかった中継をスマートフォンやタブレットなどでどこでも手軽に見られるように配信システムを整備するものでございます。

次に、中橋災害復旧上部工工事9億2,000万円の追加でございます。本年度発注契約いたします上部工につきまして、平成32年度まで完成する見込みで債務負担として計上させていただくものでございます。

下段の債務負担の変更でございます。海岸保全施設整備事業の変更は、変更前限度額は漁港3カ所分の予算でありましたが、今回さらに3カ所分を追加し、平成32年度までに漁港整備の完成を図るものでございます。補正前の額に335億9,000万円を追加いたしまして、補正後の限度額44億8,300万円とするものでございます。

次に、漁港施設災害復旧事業ですが、こちらも同様に平成32年度までの完成を目指すもので、当初6カ所の計画でございましたが、これを13カ所にふやしまして、限度額を241億400万円とするものでございます。

8ページをごらんください。

第3表地方債補正でございます。今回、変更として2事業について増額補正を計上させていただいておりますが、こちらも国の補填のある合併特例債を活用するものでございます。漁港整備事業として補正前3,980万円に今回3,090万円を追加し、7,070万円に変更いたします。震災で中断されていた石浜漁港と稲淵漁港の整備を進めるものでございます。下段の道路新設改良事業は、変更前4,010万円に今回760万円を増額し、4,770万円に変更いたします。入谷地区と国道をつなぐ横断1号線の拡張事業に係る用地購入費などの財源を確保するものでございます。

続きまして、12ページをお開き願います。執行予算の説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税、補正額9,527万7,000円の減。内訳として、普通交付税の確定に伴い、5,339万9,000円を追加いたしまして、これによる平成29年度交付税の確定総額は32億5,339万9,000円となりました。これは前年度と比較いたしますと、約1億7,000万円ほどの減額となりました。率にしてマイナス5.2%という状況でございます。

震災復興特別交付税につきましては、各種復興事業の実績に応じまして調整するものでございまして、今回1億4,800万円ほどの減額となっております。こちらは平成29年度において派遣職員の人件費が減額になったためのものでございます。

13款国庫支出金2項国庫補助金でございます。歳出でも出てまいりますが、こちらは国から事業ごとに決められた割合により補助金が入ってくるものを歳入予算とするものでございますが、1目総務費国庫補助金の東日本大震災交付金6,030万6,000円は、第19次申請分で決定された分でございます。低炭素社会対応型浄化槽導入事業に相当するものでございます。次の社会保障税番号制度システム整備という名称が使われておりますのは、いわゆるマイナンバー制度のシステム化に係る補助金でございます。観光防災Wi-Fiステーション整備事業補助金4,200万円ほどの減は、Wi-Fi整備について、計画手法について今回見直しをするために一旦減額とさせていただくものでございます。

次の5目土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の事業料増に伴う追加でございます。

13ページをごらんいただきます。

14款県支出金2項県補助金をご説明いたします。4目農林水産業費県補助金で、1節農業費補助金2,400万円ほどの増。内訳といたしまして、地域集積集約化対策事業補助金2,400万円ほどの追加でございますが、これは圃場整備を行っております西戸、在郷、廻館において、農地中間管理機構を通じて貸借を行う農地集積事業への補助金でございます。

その下の3節水産業費補助金は、稲淵の漁港整備事業に係る県支出金で、地域漁港水産物供給基盤整備事業補助金で見込んでいた3,900万円を削り、漁港漁村再生交付金として事業料の見直しを含めて事業メニューを変えて補正するものでございます。

14ページ、14款県支出金につきましては、記載のような内容でございます。

15款財産収入2項2目不動産売払収入422万9,000円の増は、単行議案でもありました払川地区の町有林売り払いに係る歳入補正でございます。実際のプロット調査を行った実績によりまして、材積増加部分につきましては補正させていただいております。

15ページをごらんください。

19款諸収入4項2目雑入であります。1節総務費雑入3,200万円とあります。こちらは気仙沼本吉広域行政事務組合において、消防救急デジタルアナログ無線整備事業を発注したところ、受注業者の談合が発覚して、公正入札違約金として契約額の20%を返還された中から、本町相当額として3,207万6,000円が返還されるものでございます。しかし、これは全額震災復興特別交付税を財源としておりましたので、最終的には全て国に返還するものでございます。

20款町債につきましては、先ほど8ページの地方債補正でご説明したものに係るものでございます。稲淵漁港整備事業債、それから横断1号線改良事業債となっております。

16ページをごらんください。

続きまして、歳出予算でございます。

全般的事項といたしまして、今回歳出補正では各科目全般に人件費の補正が生じておりますが、当初予算では前年度の人事配置をもとに編成しておりましたので、それを現在の配属にあわせて補正をさせていただいておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

また、国の給与改定が見込まれておりました関係で、補正予算には既に織り込んで作成させていただいておりますが、国会決定後の手続が未完了であるため、法的効力がまだ発生しないということから、条例の追加提案を今回見送らせていただくことになりました。つきましては、予算につきましてはそういった事情から、本来であれば同時に提案とすべきところが調整されておりませんことをあらかじめおわびを申し上げながらご理解を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

16ページは省略をさせていただき、17ページから説明に入らせていただきます。

2款総務費1項1目一般管理費19節負担金補助金1億5,000万円の減でございますが、これは先ほど申し上げました派遣職員の人件費の減ということでございます。それから平成29年

度の派遣職員の人数につきましては、前年度と比較いたしまして25名の減員で、現在81名となっております。その分の減員相当分が今回減額ということでございます。

11目電子計算費の中の住民情報システム等改修委託料180万円は、マイナンバー業務に係るシステムの改修予算でございます。その下の電算機器等移設業務委託につきましては、新たにできる志津川保育所、給食センターへのLANシステムの移設予算でございます。

18ページ総務費の3項住民基本台帳費13節委託料203万1,000円、こちらも同様にマイナンバーに係る予算ではございますが、こちらは業務システムに記載事項を充実させるいわゆるオプション部分の予算でございます。

19ページ民生費1項4目障害者福祉費23節償還金利子の予算でございますが、こちらにつきましては、平成28年度の事業の実施確定に伴う精算でございます。国、県に対しての返還という予算でございます。

23ページをごらんください。

4款衛生費でございます。1項2目予防費19節負担金のところに石巻夜間急患センター運営費負担金とございます。石巻日赤に新たに新設された同センターの運営費について、石巻市と周辺市町村合わせて7自治体で利用実績割で負担し合うものでございます。計算方法は、年間運営費の歳出から歳入を差し引いた不足分を市町村ごとに利用した患者数の割合で負担します。ちなみに今回は9,100万円ほどの総額不足額に対し、全体利用患者数が7,138人、そのうち本町の利用者が93人で、1.3%相当の負担という計算でございます。

4款4項1目上水道費889万6,000円の追加は、国庫補助事業の国費を差し引いた補助残分を一般会計で補助するものでございます。

5款1項農業費、24ページをごらんください。5項農業農村整備費19節に機構集積協力金事業補助金2,400万円、歳入でも申し上げましたが、圃場整備区、西戸、在郷、廻館の地区において、一旦農地を集積したものを中間管理機構に預け、それを耕作者が機構から借り受けるという形での手続をすることで国からの補助金を受けるものでございます。

続きまして25ページ、5款3項3目漁港管理費、委託料200万円の追加は、台風21号による流木等の処理業務の委託料でございます。4目漁港建設費13節委託料並びに15節工事請負費の予算につきましては、稲淵、石浜漁港の整備に要する補正予算となっております。石浜については適用する事業を組みかえる形で補正をさせていただいております。

27ページ、7款土木費2項3目道路新設改良費15節町道新設改良は、横断1号線における対象事業費の増分についての補正でございます。

28ページ、29ページ、30ページは、いわゆる整理予算でございます。

32ページをごらんください。10款災害復旧費の1項農林水産業施設災害復旧費2目林業施設災害復旧費500万円の追加は、台風21号で被害を受けた町内林道6路線の修繕費用でございます。3目の漁港施設災害復旧費7,400万円の追加は、町内8港をフラップゲートに設計変更するための補正増でございます。

2項1目道路橋りょう災害復旧費13節委託料1,520万円の追加は、大沼川の道路災害復旧測量費、それから土地価格鑑定委託料、さらには町内の市街地右岸エリアにおける町道の測量費などが含まれてございます。

33ページ、12款復興費1項1目復興管理費の25節積立金6,030万6,000円の追加でございますが、これは歳入でも申し上げました低炭素社会対応型浄化槽の導入に係る復興交付金を積み立てるものでございます。2目地域復興費13節委託料、3項農山漁村地域復興基盤総合整備事業費につきましては、県営事業として行う廻館圃場整備地区の揚水機場の仮設土留め工事での町からの負担金でございます。

34ページ、6項7目復興地域づくり加速化事業15節工事請負費につきましては、伊里前地区用地整備工事として、ハマレ歌津の国道を挟んで海側の用地につきまして、三陸道工事の発生土を使用して転圧を図るものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番及川です。何点かお伺いいたします。

12ページのW i — F i です。総務費国庫補助金の中の観光防災W i — F i ステーション整備事業費補助金4,200万円ほどの減額ですが、これは多分私の記憶では、当初にとったと思うんです。公共施設のW i — F i を整備するんだということととった記憶がありますが、先ほどのご説明ですと、これは見直しをするので減額するというご説明のようでしたが、一度やりたいということで予算を組んだものをどういうふぐあいがあるかってこれを取りやめにするのか、その辺。

それから、次の13ページの県支出金の中の3節水産業費補助金1,100万円がありますが、失礼しました。農業費補助金です。2,400万円ほどあります。地域集積集約化対策事業補助金

2,400万円ほどあります。これは前回の固定資産税の問題にありましたが、何件ぐらい集約化事業として認めて追加があるのか、その辺の追加の分の内容説明と、それから15ページの雑入です。総務費雑入3,200万円ほど減額になっております。ただいまの説明ですと、広域事務組合の談合があって、これの返還分の当町分として20%ということなんですが、この工事がどのような談合によって取りやめになって、再度それを入札か何かをかけたのか、どういう内容でそうなったのか、これで終わりにしたのか、その辺のところの確認をお願いします。

それから17ページの電子計算費の中の13委託料、これも先ほどの答弁ですと、新しく給食センターを建てるもののシステムの関係の委託料だという話をされたんですが、この公衆無線LAN環境整備業務委託料というのは、歳入のWi-Fiの関係と関連があるものと解しますが、その辺をもう少し詳しくご説明をお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、私のほうで2点ほど。

まずWi-Fiの当初予算との考え方と今回の補正の内容、それから電算改修費の100万円とWi-Fiとの関連性があるのかということで、順番が逆になりますが、電算改修費は先ほど総務課長が申しあげましたとおり、給食センター等新しい公共施設ができますので、そちらのほうに町内LAN、あるいは基幹系のシステムを新しく設置するための費用ということで、Wi-Fiの部分とは関係ありません。

続いてWi-Fiについてご説明しますが、今回、国の歳入4,200万円ぐらいをまず落とします。同額の歳出予算も落とします。ではどうなるんでしょうかというところなんですが、非常にこのITシステムというのはわかりにくいものなので、少しでもわかりやすいように例えて説明をさせていただきますが、今までの議会中継のシステムというのは何千万円もお金を出して本体を買っていたんだそうです。買えば後はかからないんですが、何年間後にその本体を更新するという時期が来ると、また同じようにかかってしまうと。それからこういった類いのものというのは、毎年のように技術の進歩が早いというところで、大がかりなものを一度に買ってしまおうと、その進歩についていけない可能性があるということから、町として、当初は国の補助を使って入れる予定だったんですが、今回、国の補助の要件は歳入の説明欄に書いてあるとおり、防災観光を主たる目的としたLANの整備というふうに特化されておりますので、例えば柱を立てるとか機械を置くとかということになると、少々の災害でも壊れないようにがっちりとしたものをつくらないといけないという縛りが実は出てまいります。そうすると、非常にフレキシブルな動きに対応できないじゃないかとい

うところから、民間のサービスを利用しながらこの議会の状況を配信するという、何ていうんでしょうか、フットワークのいいやり方に切りかえたほうがいいのではないかという考え方がございました。そのために、まず国の補助4,200万円の歳入と歳出をおろしまして、もともと当初予算だと6,000万円ぐらいかかる予定だったんです。その6,000万円を差し引き1,800万円は単独の予算を使って整備をする予定だったものですから、その1,800万円の中で収まるような環境整備をするということに変更したものであります。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 歳出でも出てきておりますが、機構集積協力金という事業の補助金でございますが、これにつきましては平成26年度に制度が発足いたしまして、当町で初めて適用となる協力金の事業でございます。いわゆるそれぞれの地域におきまして、農地を一定の認定農業者や担い手の方々に、一定規模の農地を集積することによってその協力金としてそれぞれ支払われるものでございます。この協力金の中には3種類ございます。1つは経営転換協力金。これは農地を出す側に補助されるものでございまして、単価的には10アール当たり3万円という内容で、いわゆる農地を中間管理機構に貸すことによって、農業をリタイアする、あるいは経営転換を迫られる出し手の方に支払われる協力金でございます。

この部分につきましては、今回3つの地区で108名の方で、金額にしますと1,024万8,000円の協力金が今回計上してございます。

2つ目といたしまして、耕作者集積協力金。これは中間管理機構の借り受けた農地の隣接農地の部分に当たる方が貸す場合に支払われると。あるいはみずから耕作した部分を機構に預けるということで、これも農地を貸す側に、出し手に対して支払われるものでございます。これにつきましては、3地区合わせまして27の農家、金額にしまして90万5,000円です。単価的には10アール当たり1万円というものでございます。先ほど申し上げました経営転換協力金と重複することなく、そういった意味のものでございます。

もう一つは、集積率が高い地域に対して支払われる協力金でございます。地域集積協力金という名称でございまして、その集積率に応じて単価が決められてございます。2割から5割で10アール当たり1万9,000円、5割から8割、50%から80%までで10アール当たり2万5,000円、80%を超えますと3万1,000円という現在の単価での協力金の補助がなされるということで、これにつきましては3地区で、それぞれ割合が違いますが、西戸川地区につきましては集積率が57.3%ということで、金額のトータルでは337万6,000円。在郷地区につきましては、ここは非常に集積率が高くて83.9%ということで、金額にしますと719万4,000円。

もう一つ、廻館地区につきましては、集積率が61.4%となっておりまして、協力金の金額が241万7,000円となっております。

それぞれ地域集積協力金のトータルとしましては、面積的には3地区合わせますと46.4ヘクタールということで、認定農業者、あるいは地域の担い手の組織にそれぞれ支払われることとなります。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 広域行政事務組合からの3,200万円に係る部分をご説明いたします。

事業としては、広域行政事務組合のほうで平成23年度事業として、その消防救急デジタルアナログ無線を整備いたしました。事業自体としては完了いたしました。しかしその後、その受注業者の談合について発覚いたしまして、契約上いわゆる信用を欠く行為があった場合、20%の違約金を支払わなければならない契約内容になっておったことから、業者につきましては沖電気工業でございますが、そこから違約金としてお金が戻ってきたということになります。それが事業全体で17億円ほどの予算でございますので、それに対する2割ということで、3億4,000万円が広域行政事務組合にお金が戻ってきまして、これを全額気仙沼市と南三陸町に戻すのではなくて、事業自体が3分の2の国庫補助金を使っておりましたので、残りの3分の1が気仙沼市と南三陸町から負担金として出していたものでございます。この負担割合が、南三陸町が28%で気仙沼市が約72%の割合で負担金を出していましたので、28%相当分が戻るということで3,200万円という計算になります。

よろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ただいまの説明でわかったところもありますが、まず後ろのほうから行きますと、談合問題でそういうふうには20%返りがあるということ、そして国と市と南三陸町とに入ったということで、わかりました。そこで、その談合があったということの、沖電気工業ですか、その後のペナルティーというものもご存じだったらお聞かせください。南三陸町の場合はそういう談合がないと信じておりますが、気仙沼市などはそのほかにあったのかどうか、その辺お伺いします。

それから農地の集約化の関係ですが、3地区、廻館と在郷と西戸なんですが、廻館なんですが、きのうの議案でも出てきました。大分大きな補助、ハウスから備品から何から補助をしていますが、ここの61.4%、半分強の精算ということなんですが、このほかに該当という、例えば歌津の中在の田表地区もやっておりますが、町民の中、その農家の人たちの中では田

んぼにもつかず畑にもつかず、今農家の人たちは混乱といいますか、今後どのようにやっていくかという不安を抱えております。耕作したほうがいいのか、脱退したらいいのかという問題も発覚しておりますが、その辺はこれに該当しなかったのかどうか、お伺いいたします。

それからWi-Fiの関係は、新しく当初予算で計上したときは、なるほどそのときの説明を思い出すと、Wi-Fiを使って一般町民、観光客の人たちが公共物の近くですれば使えるということで、新しい時代の波に乗ってそういうこともいいのかなと思って予算を認めたわけでございます。そうした中で、その後、今そのシステムではなくて新しく別なシステムにかえるからこれをやめて別な方法でという、1,800万円ものマイナスをしなくていいから新しいものにしていくようなんですが、果たしてそれでいいのか。最初予算をそういうもので組んで、そしてそれで何か今度は別なものでと、1年のうちにそういう考え方に立ったからこういう減額ということも出てきたかと思うんですが、やり方としてどうなのかなという思いがしますので、今後、この次にやるこれは絶対的なものだと思うんです。しっかりとその辺を検証して、これなら大丈夫だということでこの補正に上げてきたものだと信じますが、その辺のご説明をもう一度お願いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 沖電気工業に対するペナルティーということでございまして、最も重いペナルティーがやはりこの違約金になるとは思いますが、違約金として20%の負担を業者として命令されたほかに、宮城県としましても、いわゆる指名停止を県でも行いまして、その基準に従いまして、町も同様に指名停止期間を設けて受注機会を制限したという取り扱いをしております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 当該事業がほかの地区でもという趣旨の質問なのかなと思いますが、この中間管理事業に取り組む前段で、それぞれの地域で地域内の農地をどのように維持していくかという、いわゆる耕作放棄地を出さないで中核的な担い手なり、認定農業者に貸すなど、そういった相談をつくるプランづくりをまずしなければならないと。そのプランは人・農地プランといって、当町では圃場整備の6地区、それと新童子下地区で、そのプランを既につくっております。ほかの4地区もそういう農地があれば対象になるんですが、自作で、自分で営農していくという方々が多いがゆえに、今回はこの3地区に委託という経緯でございます。この3地区につきましては、特にある意味共通点は、震災によって住居の移転とか、あるいは所有者が町内にいないとか、そういった特殊な用件が発生したがゆえに

これだけの集積率が逆に出てきたという特徴もあります。ほかのところの農地については、そういった傾向がなかなか特徴的なものではなく、自分で営農していくということですので、該当にはなっていないということです。

ただ、この人・農地プランをつくる上で、地域の話し合いというのが、非常に何回も集まって話し合いをしなければならない。現在は町の職員が中心となって地域の方々と話し合いを進めることでやっておりますが、先般の農業委員会法の改正に伴いまして、この行った調整地分、いわゆる農地の最適化推進活動という部分が今度は農業委員会の必須業務となってきたということで、新しい農業委員会におきましては、その橋渡し役といいますか、そういった中間的な部分に積極的に入っていただいて、こういった事業を今後も引き続き進めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） W i — F i の補助制度を使わないということに関しては、国とも何度も協議をしながらこのような結論に至ったところであります。当初予算から9月の役場庁舎の開庁まで、時間を前後しながらここまで検討し、最終的に国と協議をした上でこういう手法に切りかえるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 当初でとって、それを皆さんがこれがいいと思ってやはり乗せてきた予算だと思うんです。それを我々は議決してきました。そして今月まできて、その間にうまくないから、金額的な問題ではなくて、そういう自信があって当初でとってきたものが、今は違うから、ではこちらの制度に乗りかえてというのはどうなのかなという思いがします。今後そういうことのないように、きちんと当初のときでがっちり固めて議案に乗せてよこしていただきたいと思っております。

それから、3問目ですよ。農地の人・農地プランのほうですが、今後とも浜のほうは震災で農地も全部基盤整備しております。そして今まで何十年と培ってきたものが1からのやり直しで、農業をやっている人たちも右往左往しながら現在やっておりますが、そこをやはり町として手立てを、そういう補助事業もありますよ、こういうこともありますよということを農家の人たちに投げかけて、指導して、そしてよりよい生産性の上がる農家を今後とも指導していただきたいと思っております。

最後になりますが、1点だけ。きのうの議案でも出されました素材生産売払収入なんです、財産収入の中で、議案に引き続きその収入が400万円ほど出ております。きのうなぜ私が聞

いたかという、きのうのあれは間伐でした。我々は間伐という、こういう細かいものを間伐するというイメージを素人ですから思うんですが、きのうの説明では平均して50年からの主伐になるような材料でした。それがこの庁舎に使われているとなると、この庁舎も今後私たちが亡くなっても使われると思うんです、50年も100年も。そうしたときに、この役場庁舎は90%木材でやっていたんだよと、当時弘川の山から切った木なんだよ、大上坊の山から切った木でつくったんだよと、そういうことを後世に使えることができる、いい杉を使って建てたものだというを後世に残したいがために私は聞いたんです。そういうどこの山から出たかというようなことを町長はご存じだったでしょうか。お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町産材です。具体的に場所がどこだか、知っている。というわけです。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 素材生産事業で出した場所は、上沢とか大船だったりといったものでございますが、いずれ後世に残すといっても町の財産である、全町民の財産で使ってやっておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。恐らく議員は、どこかにこの材はどこの山林から出されたものだという表示をすべきというお話なのかなと何となく聞いていて思ったんですが、それはそれとして参考にさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 倉橋でございます。2点お聞きしたいんですが、まず10ページ目、歳入の20款町債ですが、町債ですからいわゆる借金のことだと理解しています。単年度で18億円ということですが、これは今総額ではどれぐらいになっているのかお伺いしたいのが1点目。

それから2点目が23ページ、4款2目予防費ということがありまして、石巻の赤十字病院に93人が搬送されたということなんですが、93人という数字がこれは年間で考えれば4日に1人ぐらいが石巻に搬送されているということで、ちょっと多いんじゃないかなと思ったんですが、例えばこれは前年度に比べてこの数字が減ったのか、あるいは横ばいになるのか、その辺の説明をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、私からは2点目の石巻市の夜間急患センターの状況についてご説明申し上げたいと思います。

これは搬送ではなくて、夜間急患センターにそれぞれ外来で訪れた方の数ということで、93人につきましては、石巻市の日赤の敷地内に移転をしたのが平成28年の12月1日でございます。

す。平成28年12月から平成29年3月までの4カ月分の数字ということでご理解をいただければと思います。

なお、その以前は日和が丘のほうで仮設のセンターを構えまして石巻市が運営していたところでございまして、震災以前は市立病院に併設をして運営していたところでございます。今回この助成につきましては、平成28年12月に日赤の敷地内に移転する時点から、近隣市町への負担をお願いしたいということで石巻市から依頼がありまして、関連する東松島市、登米市、女川町、涌谷町、美里町、そして当町ということで、実績に応じた負担をするといったことで協議がなされて、決定をされたものでございます。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 町債の現在高のご質問だと思いますので、私からお答えさせていただきますが、平成28年度末現在高で全体で120億9,500万円ほどでございます。平成28年度は特に災害公営住宅の整備がございましたので、急激に現在高がふえました。ただ、9月の定例会の際ですが、新人議員が広聴等なされたと思うんですが、その際、総務課長の説明で、当然毎年度の償還金の額がいわゆる町の標準的に収入し得る一般財源の額、これは標準財政規模と申しますが、この構成比が高いと国のほうでも非常に町の財政が危険信号とみなされますが、現在いわゆる実質の公債費率は9.3%でございます。危険信号となる数字が大体25%を超しますと非常に危険な数字といわれますが、まだその域には達してございませんので、現在高は120億円と多うございますが、当然町のほうで地方債を発行する際は、今年度負担を単独で負担するのではなくて、なるべく交付税の財源として償還財源が入ってくるような地方債を起こすように気をつけてございます。

先ほど総務課長が説明した内容につきましては、いわゆる合併特例債という事業が中心でございますので、その部分については事業の充当率が95%で、後々交付税として75%が財源として入ってくるといった性質のものを利用してございますので、現在の現在高と財政上の心配はまだないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。今回の予算の中に国の人事院勧告の期末手当と勤勉手当の分が記載されているような話だったと総務課長から聞きましたが、議会に上程され、そして議決を得ないでこの予算書の中に入れるということは、異例なことなのでしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 地方自治法の220条の規定に、いわゆる普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件が新たに予算を伴うこととなる場合には、必要な予算上の措置が的確に講ぜられる見込みが得られるまでの間これを出してはいけないという規定がございます。通常であれば、人件費の補正相当の予算とその関係する条例は、従来は同時提案で行ってきた経緯がございます。逆にいえば、予算先行でどうしても通していかなければいけないということもありまして、今回は通常の形とは違った形になってございますが、予算の部分についてはあらかじめ提案をさせていただいている内容でございます。

ただ、予算が人件費だけではなくて、その他政策的経費全て取り込まれてございますので、この部分についていろいろ議論があろうかと思いますが、お認めいただく方向でご議論いただければなとは思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 人件費の部分につきまして、取り扱いのご説明を加えさせていただきたいと思いますが、今回、国の手続といたしましては、国会として決定をいたしております。したがって、法律上の国会としての決定はされておりますので、何と申しますか、形の上では決まったわけなんです、後はタイミングの問題としてなんです、国のいわゆる交付の手続というところにまだ時間を要しているということですので、確実にそれが執行される見込みであるという立場から、今回予算の中でこの状態でお諮りをさせていただきたいということでございます。それが緩むようなものであれば、会計管理者が申しあげましたように、本来であれば条例と予算というのが同時提案ということが大原則でございますので、そういった意味合いでお諮りをさせていただきたいということでご理解を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

質疑を続けます。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。ただいま会計管理者と総務課長のお話を聞きましたが、なかなか不得手なもので、4年間のブランクの中でこの補正予算のこういったお金の動きはちょ

っと私も疎くて、確認の意味合いで今回聞きました。今、会計管理者の答弁で、220条の中で町長の権限として認められている行為だと、その辺もちょっとわからなかったので、今の内容でわかりました。

あと、今回こういった形で予算として行政のほうからあらわれてきたということなんですが、やっぱり段階を踏めば、議会で予算を出して、それで議会で議決を受けて、条例とかといった方法に行くのだと思うんですが、今回は国とこの人事院勧告の公示が行われていないために町のほうでの質疑は出されなかったという話だったので、その意味……。

○議長（三浦清人君） 4番議員、もう少しマイクを引っ張って。

○4番（千葉伸孝君） その意味合いもわかりました。

それで、とりあえず今後人事院勧告のもとで町の期末手当と勤勉手当が出てくるとは思うんですが、その予定といいますか、今後こういった方向でこの事案が上がってくるのか、そして付随する予算もこれにあるので、早目にやっておかないとこういった執行ができないという意味合いなんですが、今後の方向性的にはいつぐらいに上程されてこれを実施するような町の考えなんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 法律が実際に有効になるのは、国会で議決されてから30日以内に交付をするという法律上の決まりがございます。国としてその手続を終えないと正式な効力を発しないわけがございますので、まずはそれがいつになるかということを見きわめた上で、後の議会の機会にお諮りをさせていただくということになります。今、臨時議会を開いてとかといった具体的話までは踏み込めませんので、その後、機を見て議会にお諮りをさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） これまでも公務員の報酬ということで上がった経緯もあると思ひます。

町民は役場職員、公務員の報酬に関しては今すごく敏感になっていると思ひるので、その辺は住民感情も考えながら、議会に提出して執行されるべきだと思ひますので、その辺はできれば執行部には慎重にお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 2点ですか、お伺ひしたいと思ひますが、22ページ民生費の中で、応急仮設住宅敷地借上料というのが補正で計上されております。仮設住宅がどんどんなくなっ

ていつている状況かなど、解体工事も進んでおりますが、補正で改めて敷地から借り上げ料を計上しなければいけない理由は何があるのか、伺いたいと思います。

それから、ちょっと戻ってなんですが、17ページ。先ほどほかの方も伺いましたが、電子計算費の中で公衆無線LAN環境整備業務委託料、12ページまで戻れば、観光防災Wi-Fiの整備ですね。前議員もお話しされましたが、当初で計上されていた予算全額減額なんですね。当時のお話ですと、Wi-Fiステーションを17施設、52台ぐらいを整備したいんだというお話が当初予算の審議の中であったように記憶しています。今説明を聞いていてわかれば、納得できれば質問する意味もないなと思ったんですが、お話を聞いていると、議会中継だとか何か我々が想定していない事業内容が説明の中で出てきたように思いますので、そもそもこの観光防災Wi-Fiステーション整備事業補助金4,000万円をいただいて何をしようとしたのか、もう一度確認の意味でお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 22ページの借り上げ料でございます。

58団地の仮設住宅がございましたが、昨年度15団地の解体、それから本年度24団地が解体をしております。実は平成28年度は15団地の解体に当たりまして、県の方針は年度内に終了するというお話で進めてまいりましたが、残念ながら何団地かは年度内に解体を終了することができなくて、繰り越しをされてございます。それから、平成29年度で24団地もそうですが、いずれ終わりの期日をそれぞれ設定して作業をしておりますが、なかなかそのとおりにっていないという部分がございます。地権者の皆様にはまだ土地を返還できていない箇所がございます。

それと、実はその下の15節に工事経費を計上させていただいております。解体するに当たって、大分入居から時間がかかっているということで、当初、県または町が設置をしたもの以外の構造物が実はあります。基本的に町、県が勝手にと言いますか、自己判断で解体撤去できるのが台帳に載っている部分だけでございまして、構造物、それから中には漁業資材が置いてあるという事例がございます。置いて保管をしているのか、捨てたのか、こちらとしては判断がつかないものにつきましては、入居された皆様、それから地域の皆様から所有者の確認をしておるんですが、なかなかこれだという回答をいただけないということなので、どうしても一定期間調整をさせていただいて周知を図って、それで所有者があらわれないときに初めて町のほうで撤去をしているという状況でございます。当然、その間賃借料がどうしても発生をすると。使用者の方に返還をできていないわけですから、どうしてもその分の

借り上げ料がましているという状況でございます。

今回、撤去費で撤去の見通しが立って、その辺の期日がある程度こちらの計算ができるという状況になりましたので、借り増す部分の賃料を今回補正させていただいたという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） W i — F i の環境整備事業について、無線のL A Nとかといった関連もあって、議会中継のシステムと混同してご答弁をさせていただいたところではありますが、逆にわかりにくかった点、おわびを申し上げます。

及川議員の回答と重複いたしますが、改めて国の4,200万円の歳入補助を受けて、それで歳出で同額の予算を今回落としているわけですが、国の補助を受けるとかなり厳しい防災上の規制に沿った環境整備をしなければならないと。しかしながら、役場庁舎の開庁に向けて、さまざまな手法を業者等々と検討した結果、やはり今の民間のフットワークの軽いシステムを利用する形がよろしいのではないのでしょうかという意見をいただきながら、最終的に国と協議をしながら町がそういう判断をしたのであればそういう環境整備でよろしいですという結論を得たことから、今回減額の補正予算を計上させていただいたという流れであります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1点目、仮設住宅に入られている数年間の間に、さまざまに使いやすいように皆さんがされた部分もあって、その対応に時間がかかって借り上げ料がかかったということ、了解いたしました。理解いたしました。

理解できないのは最初のほうでして、何て言うんでしょうかね、やりたいことというか、町としてこういう事業をやりたいんだということと補助金のメニューが違ったということだと思えます。ふたをあけてみたら縛りがきつかったといたらいいんでしょうか。それはそうですかと聞けばそうなんです、やはり単純にできると、この事業を使えば町内にこういうメリットのある内容が整備できると判断したから予算計上されたはずであって、ふたをあけてみたらだめでしたというのは、いかにも言いわけとしてはお粗末というか、どうなっているのかなと単純に思います。事業内容を見ると、観光情報や防災情報等地方公共団体から観光客や住民等に提供すべき情報を配信するためにW i — F i ステーション及び無線アクセス装置を次のアからケ、この中のクの中に官公署というのが入っているんですが、そのいずれかの箇所において整備するとともに、これらを通じて観光客や住民等に提供すべき情報を配信する機能を有する情報通信環境を構築する事業だと要綱には書いてあるようで、この事

業は要はほかの事業をもって完遂されるんですか。町民や観光客の皆さんが町内を訪れたときに、例えば地震があった、例えばこういう観光地の情報がありますよということを提供するためのネットワークの整備ということはやるんですか、この予算がなくなっても。そこが今のお答えだと、何のためにこの事業を投入したんですかと聞いたときに、こういう縛りがあったので使えませんでしたという答弁があるというのは、質問と答えがかみ合わないんですよ。ですので、もう一回だけお伺いしたいと思いますが、W i — F i の環境が整備されるものだとこちらは思っていたのが、どうもその内部の調整、事業を精査していく中で、この事業では使えないということのようですが、ではその補助金は使えないからW i — F i も整備しませんという話なのか、W i — F i は整備するけれどもこの事業は使えませんという話なのか、そこをちょっと明確にお答えください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） W i — F i は当然整備はするんですが、この事業制度は使わないというところであります。そのバックの考え方につきましては、先ほど来申し上げているように、安価でコストが安く性能も見劣りをしないというところと、もう一つはやはり有事の際に自前の機械本体をこちらのほうにたくさん抱えておくと使えなくなるということから、民間のネットワーク環境を使ったほうが、より安全、確実にW i — F i の機能を使えるというところが把握をできたというところから、今回のこのような考え方になったというところがございます。（「終わります」の声あり）

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。6番佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 27ページになります。3目の道路新設改良費ということで、横断1号線ですか、今回工事費として2,100万円の予算をつけられたという形の中で、今までの経過と今後の予定を確認したいと思います。

もう一点は、32ページの3目、漁港施設災害復旧費の中で、今回8港のフラップゲートの設計業務の委託とありますが、これに関連の形も一部ありますが、現在漁港自体幾らぐらいの隆起になっているかですね。震災後から隆起している、その調査を今年度初めからやっていると。その経過を教えていただきたいと思います。

以上2点、お願いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 横断1号線につきましては、ご存じのように平成27年度から事業に着手をしている状況でございます、これまで概略設計、それから予備設計を行いまして、

それぞれ地域の皆様、それから地権者の皆様と協議をさせていただきながら実施設計を作成してきたということです。それで本年度、実施設計がほぼほぼ終了したということで、先月最終的な用地関係者の皆様にご説明をさせていただきました。今後、それぞれ補償額等も確定してございますので、地権者の皆様に補償額等の提示をこれから行っていきたいと考えてございます。基本的には今月中にそれぞれその作業に入っていく予定となっております。

それで、今回2,000万円ほど工事費の予算を計上させていただきました。当然、水田等の農地にご協力いただく方もございます。説明会の中で、当然のごとく来年度、4月以降に水田の耕作ができるかというご質問も当然いただいております。1筆全て買うのであれば問題はないんですが、農地を分担する形で取得をするということがございまして、1つは来年度の耕作を担保したいと。それからもう一点、これは事務的な話になるんですが、用地を取得する場合、補償費を支払うタイミングでございまして、基本的に登記が終わっていること、それから現地の土地の引き渡しが終わっていること、この2つがそろって初めて買収費のお支払いができるというシステムになってございます。いずれ、今回の工事の中で仮畦畔、それから用水の切り回し等を行いまして、来年度の耕作の確保と、それから町とすれば、間違いなくその部分については現地で引き渡しを受けたという確証といいますか、そういう状況にしないと、実は買収時の支払いができないと。万が一そこを耕作されてしまうと、刈り取り後でないと買収費の支払いがシステム上できないということになりますので、万が一そういうことがないように春先に、実はあと3カ月しかないところでの予算計上で、本来はあり得ないんですが、できれば耕作前にそういう取り扱いをさせていただきたいと思ひまして、大変遅くなりましたが、今回工事費も含めて計上させていただいたという状況でございまして、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 地盤隆起についてお答えいたします。

本年の7月から8月にかけて、現地測量調査を実施しております。その結果、少ないところでは約17センチメートル、多いところで約27センチメートルの地盤隆起が確認されております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 今、用地の問題についてもいろいろ説明をいただきました。当然農地につきましては、新年といいますか、4月からですか、水田のほうを買収が主でございまして、そのあたりは耕作に向けて農家の方たちもいろいろ今後考えていかなければならないと。

その面において分断されると、どのように分断されるかわかりませんが、何て言うんでしょうか、恐らく耕作できない場所も出てくるのかなと、そのような場所も発生してくると思います。その辺のやつについては地権者とどのような話をしているか。前にちょっとお聞きしたときは、買収の予算内ではその辺まで考えられないというお話もいただいておりますが、農地は大事でございますので、町長、今後その辺のやつ、町の何かの形で調整してもらいたいとそうふうに思います。

あとは、5年計画だったですね。そういう形で平成32年度までには完全に終わるという形、方向でよろしいですか。2点ですね。

それと、漁港の隆起についてですが、震災後から17センチメートルから多いところで27センチメートルまで隆起していると。これについて、今後防潮堤とかに関しては変更しないと言っていますが、そのままで進むのか。それと、前に荷揚場等をかさ上げしておりますね。追加した分、70センチメートルから75センチメートルぐらいかさ上げしております。そういう形で漁民の皆さんは大分苦勞して海から荷揚げをしているという状況下の中に、何らかの方法で県のほうと協議しながらタラップをつけていくというお話をいただいております。その状況は現在どうなっているか、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 説明を途中でやめてしまったような状況で大変申しわけございません。当然農地の中の工事と申しますと、通常は作付が終わって収穫後に、当然冬場の工事というのが一般的でございますが、仮畦畔をつくることによって通年施工が可能となるということでございます。

ただ、そのときに多分問題になるのが、農地への乗り入れが工事区間内からしかできなくなる可能性もございます。そこについては業者と相談しながら、耕作に支障のないように作業を進めていきたいと考えてございます。

それと、多分議員がおっしゃりたいのは残地の問題だろうと推測はしてございますが、いずれ一定の制度の中で工事を進めなければならないということもございまして、一概に残地の補償がどうあるべきかということについては、現在のところ、町も県もそうなんです、残地補償は今行っていないという状況でございます。町ができることは、隣の方にあっせんをして買っていただくとか、または貸借契約を結んでそれぞれ耕作していただくとかという対応に限られるのかなと考えてございます。

それから事業期間でございますが、交付金の事業は基本的には5年を一区切りという制度に

なっております。ただ、当然全てがそういうわけではなくて、事業規模とか状況に応じて、それから国の予算に左右される部分もございまして、予算の状況に応じて変わってくるものとご理解いただければと思いますが、町の方針とすれば、何とか5年以内に完了させたいなという姿勢で臨んでいきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 防潮堤の建設に際しまして現在発注を進めておりますが、その段階においては、設計変更の見直しは行わずに発注をするということでございます。したがって、現場が動き出しましてからは、防潮堤の絶対的な高さは変わりませんが、構造物全体で考えますと、隆起分を減じていく必要が出てまいります。それは今後の現場の状況を見ながら、必要であれば設計変更等が生じることになると考えております。

それからこの隆起に伴いまして、船揚げ場とか、あるいは特に物揚げの護岸といったものも当初災害復旧事業でつくったときに比べて再度隆起している施設もあろうかと思っております。それにつきましては、議員ご指摘のとおり、いわゆるタラップ等で対応してまいります。これらにつきましても、国、あるいは県の補助事業を活用しながら、順次整備を進めていくこととなります。

○議長（三浦清人君） ほかに。佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 横断1号線なんですけど、地域にとっては待望の道路でございます。さきに私5年以内と言ったんですが、5年ではなく早く予算がつくんでしたら早目をお願いしたいとそう思います。

それと耕作地ですが、その地域にとってはそこは一等地でございますので、一等地を遊休地にしたくないので、町長、その辺のやつを何か町のほうで案がありましたら、ひとつお願いしておきます。

それと防潮堤のほうにいったんですが、設計変更もあり得るというお話を聞きました。今までそういう変更のときに、いろいろ重変といいますか、それが発生して、現場が半年ぐらい投げられる傾向が発生しております。その辺のやつは今後どのように考えていくか、最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） ご指摘のとおり、構造物等に大きな、しかも重要な変更が生じれば関係機関と協議が必要になってまいります。これにつきまして

はできるだけ適宜行っていく、しかも機を見てできるだけ早目にそういった協議を始めると
いうことで、現場の工事の遅延がないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 横断1号線につきましては、地域の皆様方、大げさにいえば長年の悲願
だった道路でありますので、その件につきましては町としても5年以内ということで、しっ
かりと取り組んでいきたいと思っております。

なお、今ご質問のありました地域の方々、さまざまな思いも、あるいは要望もあろうかと思
いますが、それは担当課含めて、町としてもいろいろお話をお聞きしながら進めてまいりた
いと思っておりますので、どうぞご理解をお願い申し上げたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 9番今野です。何点かといって大分絞ったんですが、四、五点あるん
ですが、お伺いしたいと思っております。

まず第1点目なんですが、前者も聞いた7ページの議会中継システムについて再度。大体わ
かったんですが、これはいつごろからスマートフォンとかタブレット、あとはウインドウズ
以外のOSでも見られるようになるのか、まず第1点。そして機械のほうなんですが、私が
勘違いしているのかわからないんですが、買わないでリースみたいな形にするということだ
ったんですが、そうすると、年間大体幾らぐらいの経費がかかるのか、その点伺いたいと思
います。

第2点目なんですが、10ページ、ちょっとこれ補正の額は出ていないんですが、寄附金につ
いて伺いたいと思っております。先日、現金等も振り込まれまして、そういった関連で伺いた
いんですが、あともう一点、その寄附金に関して現在までの動向と、ふるさと納税について関連
で伺いたいんですが、お隣の石巻市では平成30年1月1日より市内在住の寄附者には返礼品
発送を行わないという取り決めをしたとニュースで聞きました。当町においてもそのように
したほうが良いというわけではないんですが、今後の返礼品、地場産品を贈っているの
でその分の需要も減るのかもしれませんが、そういった返礼品の発送を行わないという取
組みを、簡単にでよろしいですので伺いたいと思っております。

続いて15ページ、教育費雑入。要保護とか準要保護のこの返還金というのが3万円とか5万
円出ているんですが、これはそういった方たちがふえてきたからなのか、減ったからこう
なったのか、そこを伺いたいと思っております。

あとこの要保護に関してなんですが、これまたちょっと関連になるんですが、昨今生活保護

費の見直しがニュースで流れています。母子加算の見直しといったことが出ているんですが、保護を受けている母子世帯の生活費が、受けていない低所得の母子世帯の水準を上回っているという指摘等いろいろあってのことみたいなんですけど、ただ、今回こういったことは都市部と地方のほうでも大分開きがあって、当然なんだろうけど、そういった観点から、当町においてこういった見直しがされた場合にどのような状況というか、大変な状況になるのかなど、こういった動きに対する主観でもよろしいですので、担当の方に伺いたいと思います。

あと25ページ、地域漁港水産物供給基盤整備工事ということで補正が出てまして、これは関連になるかどうか分からないんですが、水産物供給ということで、伺いたいのはタコの水揚げが昨年よりも大分多いということなんですけど、その1点と、サケのほうも大分危惧されていた遡上の状況、現在までのでよろしいですので。あともう一点は、タコ、サケから少し範囲を広げまして、メカブなんですけど、昨今メカブに関して、私余り漁業は開口程度しか行かないのでお隣の先輩議員に比べたら全然分からないのですが、メカブに関してちょっと聞いたんですが、何か仲買の関係かどうか高く買いたいという業者があるらしいんですが、それを市場では買えないという、何かそういう話を聞きましたので、そこで伺いたいのは、再三こういった場で議題になるんですが、仲買に関してなんですけど、参入する際の障壁といったら大げさなんですけど、どういう状況になっているのか。例えば震災後、業者として何組ぐらい参入したのか、もしくは新しい市場となって申請等が出ているのかどうか、そういったところを伺いたいと思います。

もう一点、最後なんですけど、土地価格鑑定委託料とありまして、こういった事案、土地価格鑑定なんですけど、さきに一般公募の第一次募集がありました。そこで、その際に志津川東団地の北工区の公募予定価格が出ていなかったものですか、その部分が決まったのかどうか伺いたいと思います。

もう一点関連なんですけど、この宅地というか募集に関して、私きのうもちょっと伺いたかったんですが、今回こういった事案ですので、関連ということで伺わせていただきます。そこで、南三陸町移転促進団地の一般公募に関する第一次募集要領の中から何点かちょっと確認させていただきたいと思います。

この募集要項には、中央団地なんですけど、二区画のところをこの募集要項に事前に青く印がついてまして、二区画の2カ所あるんですけど、そこにはあらかじめ寄宿舍、アパート等の公募区域と表示されていたので、そういった公募になった状況の、何ていうんですか、

いきさつというか、どうしてそうなったのか伺いたいと思います。

以上、ちょっと多かったですけど、よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） ふるさと納税から。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私の部分が幾つかあったようでございますが、前段、まず議会の中継の関係でございますが、担当に確認をしたんですが、よほど古いスマホといいますか、機械でなければ、現在でも見られる環境にあると。要は中にインストールしてあるいろいろな機能のことだと思います。

それから機械の保守点検料につきましては、年間200万円ぐらいかかるということでありませう。

寄附金ですが、平成29年度の分につきまして、ちょっと今詳しい数字は持っていないんですが、昨年の実績を見ますと年間で5,800万円ぐらいの寄附を頂戴してございますが、同時期と比べると若干少ないのではないかと聞いてございます。

それからふるさと納税の返礼品に対する考え方がありますが、これは総務省からさまざまな通知が出ていることは今野議員もご承知かと思っております。それにのっとった形で、今町のほうで来年以降どうするか、これは検討中というところでございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 後段のほうのタコと秋サケの水揚げ状況でございますが、マダコという観点でしょうか。そういうことだという推測で答えさせていただきます。

マダコにつきましては11月末現在の数字でしか捉えていませんが、昨年に比べますと数量で3.5倍、金額で4.2倍。11月末現在では金額にしますと1億7,400万円ほどという税抜き金額でございます。昨年度のトータル的には4,000万円程度だということですので、今もまだ水揚げされておりますので、数量的にはやはり4倍近い状況になろうかと思っております。ただ、金額のほうは、西日本のほうでどうも水揚げ量が少ないということで、依然高い推移となっている状況でございます。

それと白サケの状況ですが、11月末現在で水揚げ量につきましてはマイナス19%、金額にいたしましてプラス15%という状況でございます。ただ、今も少しずつ水揚げされてきておりますが、最終的には昨年並みを若干切るぐらいで結果としてなるのかなと思っております。

それに伴いまして、河川の遡上状況でございますが、河川の遡上状況は昨年度よりは若干いいようございます。伸びている状況でございます。12月5日現在では、採卵数として61万1,000粒、昨年のトータルで河川での採卵が80万粒弱ということですので、恐らくまあまあ

昨年よりは伸びるのかなと、若干ですがそういうふうに見込んでおります。

聞かれてはなかったと思うんですが、最終的には孵化放流事業に係ります採卵の確保につきましては、輸入卵も含めて昨年並み、1,000万粒を若干超える程度で何とか確保していきたいと思っております。

それと、市場の仲買人の関係でございますが、細かい資料を持ってきていないんですが、現在35を超える仲買人が登記されてございます。最近と申しますか、昨年度も仲買人の申請が上がってきておりまして、その申請に基づいて、規則のほうで卸売業者の意見を聞くといった中で、最終的に町が開設者として決定するという流れになってございます。震災後というくくりの中ではちょっと数字はわかりませんが、いずれ直近に当たっても、1件、2件という少ない数ではございますが、申請は上がってきているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、15ページの歳入の雑入の部分でございました要保護、準要保護の就学援助の返還金でございますが、こちらについては過般行われました全員協議会の際にご説明を申し上げました町税の誤賦課によりまして、新たに返還をいただく方が発生したという部分の歳入ということでございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 生活保護に関する部分でございますが、震災直後の平成23年3月31日現在で98世帯が該当しておりました。翌年には生活設計支援金等の影響で一旦33件まで激減をいたしておりますが、平成29年3月31日現在で51世帯まで増加の傾向をたどっている状況でございます。

なお、生活保護費につきましては、その地域でまた全く金額等は変わりますので、都市部とこちらではその基準が違ってまいりますので、この辺の算定が少し見直されても受けている世帯の現在の生活状況に大きな変化はないものと考えております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 土地の一時募集の関係でございますが、二区画2カ所をアパート等の集合住宅用地として募集した関係ですが、過日の一般質問でもお答えをさせていただいたところでありますが、被災者の住宅再建を最優先ということは言うまでもないのですが、町の復興を進める上では、さまざまな部分についても目を配りながらの政策を立ち上げなければならないということがございました。二区画につきましては、集合住宅等を建てる場合であれば、当然その建設の規模的に二区画が予想されるということから、中央団地に2つの箇

所がございました関係で、今回募集の中に取り込んだというところでございます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 一次募集の際の志津川東団地北工区の価格が表示されていない部分につきましては、これから募集というところもありますが、平米当たりの標準地の価格については1万9,500円という価格をもって計算いたしまして、その各地ごとの面積にその価格を掛けまして、出た土地の価格の4%が貸付額となりますし、買い取りについてはその面積に今の価格を掛けたものが標準的な額になるというところでありまして、各地ごとの情報をちょっと押さえてありませんので、幾らから幾らまでという厳密な金額は今回はお示しできません。

○議長（三浦清人君） 昼食のため休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時08分 開議

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

続いて、質疑を続行いたします。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、議会中継システムのほうから伺いたいと思います。

これは使えるということであつたんですが、年間の維持費が約200万円ぐらいかかるということなんですが、今回のこの債務負担が4年ですので、その4年が終わった後も大体これぐらいの金額なのか、もしくはそれこそめまぐるしい技術革新の中、どうなるのか、当面は200万円ぐらいの経費ということであつた。

次、寄附金に関してなんですが、動向は少し下がっているということなんですが、もう一点のふるさと納税に関しては、私も何件かことしも寄附というか、納税したよという声を受けているもので、返礼の品も例年同じようなやつで大変喜んでいますが、そこを変えろというのではないですが、実は先ほどFMラジオで当町の皆さんとやっていたら、ちょうどワインの話題でして、今つくっていて6次産業化に向けているということなんですが、おいしいはそういったワインも返礼品にリストアップされるのかなという思いでラジオを聞いていたんですが。そこでワインはいつごろできるのか、そこのところを伺いたいと思います。

次に、要保護、準要保護に関しては大体わかりましたので、ただ、昨今保護を受けている母子家庭及び受けていない低所得の方たちのその差額ということなんですが、金額的にはどれ

ぐらいになるかまだわからないみたいなんです、間もなく来るお正月、餅が買えなくなるというわけではないんでしょうが、そういったことも懸念しながら、当町において余りというか、それなりの影響ということですが、再度もう一度だけその影響に関してどのように見ているか、伺いたいと思います。

あと漁港水産物に関してなんですが、大体タコとサケはわかったんですが、サケのほうはまたことしも1,100万粒用意するのに……1,100万。（「1,000万」の声あり）1,000万、そういった量を調達するのに、今のうちから準備しているんでしょうが、その状況というか、見通しはどうか伺いたいと思います。

市場の件も関連でお聞きしましたので、そこで伺いたいのは、高く買いたいというメカブを扱っている業者がいて、それを例えば市場で高く買ってもらうと、どういった影響があるのか。例えば生産している漁業の人たちに何か影響があるのか、もしくは買うほうは高く買うから、買う気があるので高く買うので、どういった部分に影響があるのか、私はそういった業者がちょっと素人考えでわからないんですが、どんどん参入していくと何ら影響が出るのかどうか、そういったことをお聞きしたいと思います。これから特に新しい市場となって、先日の三陸道延伸ではないですが、そういった状況も整ってきている中で、その部分と、あともう一件は仲買がふえた部分ということでたしか聞いていたんですが、その部分をもう少し詳しく。そしてふやす場合に、何かいろんなところの意見を聞いて、調整しながら参入というか、仲買の資格を得るわけなんだろうが、聞くところによると大分意見を聞くというか、調整するのにある程度時間がかかっているという声も、私は余り詳しくないのでわからないんですが、聞こえているものですから、そのシステムというか状況をなるべくわかりやすいようにして、これから参入したいという業者もなるべくそういった扉を少し広げるような必要もあるんじゃないかと思いますので、その点伺いたいと思います。

あと最後の土地価格鑑定の件なんですが、大体1万9,500円ということでわかりましたが、そこで1点伺いたいのは、その1万9,500円、ほかのところですと開きが若干あるんですが、その開きのある部分、先ほど説明があったんですが、ちょっといろいろ質問というか質疑で聞き直した部分があるので、1万9,500円から例えば2万1,000円とかいろいろ幅が出るんでしょうが、その出る幅の部分のご説明をもう一度伺いたいと思います。

あともう一点、関連で伺った中央団地の一般公募に関する件なんですが、やはり課長の答弁にあったように、住宅再建、さまざまな部分でいろいろ考慮するという答弁はあったんですが、ただ、今回のこの中央団地に特化するわけではないんですが、二区画を公募の対象に

あらかじめ確保したような形というか、それは何か地域の人たちにとって、皆さんご存じのように以前300坪、500坪だと住んでいる方たちが二区画ほしいと言っても頑として受けつけなかったというか、国の方針だったから仕方なかったのでしょうか、ただ、この今の時期において、まだ家を建てている方たちとか、それこそあす、あさって、きょうでしたか、引っ越ししてくるという状況の中で、なぜこのように二区画を前もってというか、確保するような形で募集要項ができたのか。私が察するにはいろいろあるんですが、例えば町長の選挙が終わって圧力団体とはいわないですが、産業団体の今までの強い要望というんですか、いろいろな状況の中で考えたんでしょうが、しかしやはりこの地域に住む人たちにとっては、特に中央区は小学校も近いですし、今まさに保育所も建てているので、文教地区に当たると思うので、そういったところにこういったアパート、従業員宿舎のところが募集要項に盛り込むなどというのではないですが、あえてこの確保したような状況というのは、やはり不自然とまでは申しませんが、おかしいんじゃないかと思います。現にその二区画になっている土地を、子育て最中の方があそこの場所と言ったら、もう決まっていると言われている状況なので、これは私いろんな方に聞かれても、説明責任としてなかなかうまく説明できないので、できればこういった状況を聞かれた人に私自身説明できるような形で答弁願えればと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、前段の部分と最後の区画の部分私のほうで回答いたします。

中継システムにつきましてはこの債務負担行為の額でまいります、その後の将来につきましては、入れるシステムといたしますか、機械にもよると思いますので、現時点では幾らになるかというのはちょっとわからない状態でございます。

それから、寄附あるいはふるさと納税の詰め合わせ、寄附金に対してはお返しはしてございませんが、ふるさと納税の特産品の詰め合わせについては、今後も町の中心的な返礼の種目として考えていきたいと思っております。

それからワインの時期はわかりませんが、今後6次化産業等々でさまざまなものが出てくると思いますので、そういったものも有力な返礼になるかなと思ってございます。

最後の区画の関係ですが、議員がご心配のような部分ではございませんで、確かにあらかじめその二区画を前々から確保していたのではないかという誤解を与えてしまった部分については、我々が前もっての説明不足ということもあってそういうご心配をおかけしたと思いま

すが、わざわざそのために確保をしたということではなくて、あの地域の宅地について、団地の造成前から事前の説明などを通じてご案内を差し上げておりましたが、結果として二区画続いて空いているところがあったということから、今回集合住宅用の用地として考えたというところでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 生活保護制度に関しましては、国のほうで一定の基準なり算出方法といったものが定められておまして、それに基づいて事務を行っているわけですが、当地域といたしましては、その管轄が気仙沼保健福祉事務所ということになりました。今年度、ことしの4月から嘱託の職員ということで1名配属をいただきまして、事務に当たっているところでございます。

町の体制といたしましては、生活保護の制度であったりとか事務手続であったり、また相談業務、就労情報の提供といったことを中心に行っておりまして、今後ともそういった状況にある方々につきまして、継続的な支援を行っていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 先ほど東団地の北工区の価格についてご説明申し上げました。1万9,500円につきましては標準地の価格とういことで、実際に売り出し、あるいは貸し付けを募集する際の価格については、その各地ごとの面積にその単価を掛けてというところでご説明いたしました。正確に申し上げますと、標準地の価格に対してその各地の補正を行った単価に面積を掛けて価格を出すと。各地の面積がそれぞれ違いますので、一般募集に使った何円から何円までという部分につきましては、それぞれの各地の面積が違うので、そういった幅を持たせた表示にしていたというところなんです。

それから貸付額につきましても、その額に4%を掛けて貸付額を出すということを説明しましたが、正確にはそれを12で割ったものを募集要項の中では月額貸付額というところで、そうしますと、売り払いの額に幅がありますので、当然貸し付けの部分も幅が出ると。面積が大きい分は貸付額が大きくなるというところですので、北工区、これから募集になるという場合については、幅を持たせた形での表示になるということです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。（「1番、1番」の声あり）農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 先ほど1,000万粒という種卵確保の内訳という1点目のご質問だった……（「見込みだけで」の声あり）見込みは1,000万粒を超えると見込んでおります。

ただ、これも今盛んに行われています海産親魚、あるいは河川遡上、移入卵の確保、全てにおいて努力目標としての数値でございます。

2点目で、高く水産物を買っていただくどのような影響が出るのかというご質問ですが、当然第一義的には生産者に対してメリットが出ます。その副産物とすれば、市場を通すのであれば市場の手数料、水揚げ高の0.5%と卸売業者の手数料、今4%ですか、それがそれぞれの開設した卸売業者に入ってくるという、簡単にいえば余りデメリットがないということでございます。

あと三陸道の影響についてお話しされましたが、ここは仲買人の状況ともちょっと絡む部分があるんですが、震災前は、先ほど答えられませんでした30事業者でしたが、現在は35事業者ということで、詳細に何年に事業者がふえたかというのはちょっと手元ではわからないのですが、その中には三陸道を使つての仲卸業者もいるということでございますので、一定の効果も少しではあるんですが、あるものと思っております。

それと議員ご指摘の仲買人を選定する上で時間がかかり過ぎているという部分については、ご指摘のとおりだと思っております。開設者、町側として卸売業者から意見をお伺いするんですが、卸売業者、いわゆる県漁協志津川支所ということですが、志津川支所でも単独で決めるわけにはいきませんので、仲買人の組合、あるいは支所の運営委員会に諮って決定するというところでございますが、現在もう2業者申請に来ていて、まだ審査が終わっていないという案件もございますので、引き続き卸売業者に対して、手短に、手早くスピード感を持った対応をするよう指導してまいりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 数点はわかりましたので、何点かだけ再度伺いたいと思います。

ただいま課長の答弁にあったサケの卵に関しては大体わかりましたので、ことしも大変だと思っておりますが、しっかり水尻もできるあれですし、取り組んでいただきたいと思います。

あともう一点、市場の関係ですが、やはり三陸道ができて、これからいよいよ十分利活用できるんじゃないかと思っております。そこで仲買の件なんです、いろいろ今課長の答弁もその部分だけちょっとトーンが下がった気もするものですから、なるべく町、そして漁協、仲買の組合、そちらでできればというか、迅速に。

それで最後に課長の答弁にあった2業者が今申請中ということなんですが、その業者から私頼まれているわけではないんですが、いろんな漁協関係の方から卸関係の方も幾らかは知っていて、少しだけなんです聞いて、今現在申請が上がっている業者の決定というか何

かは、課長この場ではわからないんでしょうが、おおよそいつごろになるのか。例えば以前の認められたというか、参入になったケースもあるでしょうから、今と以前とでは状況も違うでしょうし、そこは一概には言えないと思うんですが、この2業者に対する採択、不採択というんですかそういったもの、課長、この場で答弁できるんですしたら、例えば1カ月、2カ月とか、半年とかいろいろあるんでしょうが、答弁できなければいいんですが、できるようでしたらお願いしたいと思います。

最後なんです、区画に関しては、それを真ん中にしてその幅があるということで、大体わかりました。あと中央区の宅地の決定なんです、やはりこの募集要項には宅地決定の優先順位もつけてやっている中で、たしか優先順位の3番、4番、3番目に産業振興雇用に寄与する者、4番目にその他としてアパート等の建設、そういった順位があるのですが、そのところで優先順位の1、2、3、4、そこのかかわりが、被災者である人たちと産業振興を主にする移住・定住を希望する人たち、雇用に寄与する人たち、その優先順位のつけ方なんです、横並びの優先順位ということで、そこであらかじめこの2つ続きのところを確保したんでしょうが、やっぱりその部分の整合性というか、つかないようなので、もう少し詳しく説明いただければと思うんですが。何度も申しますが、本来なら文教地区であって、普通の一般の住宅の方たちに開放というか、答えるべきではないかと思うんですが、その部分はどうも納得いかない、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 現在審査、意見を伺っている2社につきましては、12月、1月までで手続といたしますか、意見聴取等を終わらせるよう漁協のほうから確約をいただいているところでございます。以後も速やかな対応について、卸売業者に対して促していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 中央の募集の優先順位の考え方でございますが、基本的に一次も二次も大きく内容がさま変わりしているということではないんですが、改めて一次の場合は1年以内に住宅を建設する方を対象、最優先ということは、通常の募集で家を建てる方々と同じ条件を継続踏襲をさせていただいたという考え方がございます。二次に当たりましては、1年というのはなかなかやはり一般開放でも難しいという問い合わせがございました。しかしながら、被災者であるということにつきましては最優先の順位にございました。

寄宿舍、アパート等につきましても、一次募集、二次募集でこの要綱の表の中には載ってご

ございました。アパートにつきましてのその人数はこれまでも申し上げてきたとおりでございますので、町が抱えているさまざまな課題に対応するということから、確かに方針転換というところはあるんですが、時間を少し置けばよかったのかなど。そしてその置いた時間の中で、地域の方々に一言ご相談なりご説明なりという手順を踏めば、このようなご不安を招くことはなかったのかなという思いはございますが、一方やはり人口減少や雇用の問題、産業振興の問題、子育て対策の問題、そして何よりもこの団地全体に人がふえることで活力が出て生き生きとするというメリットを我々としては考えたことから、この寄宿舍等を募集の中に加えたという考え方でありますので、よろしくご理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 再度、最後の件だけもう一回伺いたいと思います。

課長の答弁で大体はわかるんですが、やはりこの現段階で地域住民の方たちもかなり大きな問題視をして、それに対する、何ていうんですか、動きもあるみたいなんですが、今回のこのアパート、宿舎に関して、なぜ現段階でいろいろ中央区の方たちが懸念というか、しているのか。当局ではそこをわかっているかどうかわかりませんが、やはり以前、震災前等のアパート、宿舎等での近隣の方たちとのトラブルとまではいなくとも、かなり問題があったという経緯を多分当局も知っていたはずだと思います。それを、あえて今回このような形で一般公募に、そして決定したといういきさつなんですけど、そこではやはり30年クラスのローンを組んでその土地に移った人たちの思いというか、考えると、私ももう胸が痛むんですが、今回このような問題まではなっていないかなくても、なっていないという認識なのかどうかわかりませんが、これをどのように収めていくのか、地域住民の方に納得していただけるのかどうか、その点と、あともう一点、関係ないことかもしれませんが、孔子の言葉で、何か問題が起きたときに、大切なのはその問題を起こしたことでなくて、それを解決する、そのことが大切だという孔子の言葉を、私もちょっとこの場書き写してこなかったのだからわからなかったんですが、そういった思いから、今回のこの状況でどのように地域の方たちの納得を得ていくのか、最後に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 地域の方々から寄せられている部分につきましては、今野議員も篤とご存じかと思っておりますし、我々のところにも届いておりますし、12月3日日曜日の夜、私も同席をした中では、大体今議員おっしゃるようなご心配のことについておっしゃっております。

我々が集合住宅等々のために土地を調達したという考え方なり趣旨につきましては、反面ご理解はいただけたのかなとは思いますが、いずれ丁寧な説明が欠けていたことが一番の反省だと捉えております。

ただ、町としましては、このアパート問題だけではなくて、災害公営住宅や空き区画の一般開放によって、とにかくそこを埋めていくという積極推進の方針はこれまでも掲げてまいりました。それによって、集合住宅の可能性をすべからく排除するというわけにはいかないと思っております。でないと、例えば戸倉の募集団地、あるいは柘沢地区にもまとまって空いている土地もございます。そういう空いている土地の現状にかんがみますと、そういう集合タイプの居住の確保というものを選択肢としては残していかなければならないのかなという思いもありますが、いずれにしてもそういった一連のまちづくりについては、制度上で誤りがなくても、地域の理解を得ながら進めていくというのが当然のことと思っておりますので、これからもしっかりとその考え方は保っていきたいと。

それから当面中央の方々がご不安を抱いているということに対する町としての対応ですが、これは役場の中の担当課だけで済む話でもないので、さまざまな方々と諸調整をしながら、地域の方々の要望に少しでも添えるような道筋を立てて、できれば年内中にでもご説明なり、あるいは町としての考え方を報告する機会を得たいと思っております。できるだけご理解、ご納得がいただけるような検討と準備をしてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ありがとうございます。1点お伺いします。

7ページの中橋災害復旧上部工工事9億2,000万円、平成32年までの限度額がありますが、これに関連してお伺いします。

昨日だったと思いますが、港橋がなくなる、やめましたということだったんですが、この橋の上部が出てくると、やはり町並みが形成されていよいよ動き出すんだということが出てきて喜ばしいことなんですが、それに伴って、震災後3つあった橋が1つなくなるということなんですが、先日の説明ですと、縦に車で避難するから橋は1つ減らすんだというご説明のように私は受け取りました。

しかし、この南三陸町はやはり震災の町、津波の町なので、あった本数だけはやはり町の財産として残すべきではないかなと思います。そうした観点から、港橋をやめたというそのいきさつですね。あそこにはコンペをやりました。そして採用された方には100万円からの報奨金を差し上げたことが記憶としてあります。その報奨金は町単で出したのか、その辺、私も

当時のことが定かではないのでお伺いしますが、どの予算からその報償費を出したのか、その辺お伺いいたします。大事なことです。お願いいたします。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 避難の考え方とか橋につきましては、危機管理の分野なのかなと思いますので、私からはまずコンペの関係について答弁申し上げます。

平成27年に「南三陸町 復興の橋デザインコンペ」ということで実施をいたしております。優秀賞2点が決定されておまして、総額150万円ということで、お二人の方に折半ということで支出をしております。この財源につきましては、議会の議決を賜った単費の予算でございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） コンペの賞金の財源は、単費だったと記憶してございます。

それから港橋がなくなったというか、断念をしたという経緯は、町長の答弁の中でも大体は申し上げていたはずなんですけど、最後まちづくりの中での右岸かいわいの検討を継続してやっている中で、やはり財政上の理由というところが大きく課題となって、分母となつてのしかかかってきたと。そのときに、橋とそれからネイチャーセンターの2つの施設の建築、建設とその事業について検証をした結果、断念をするということになったのが、一言でいえばそういう理由が背景にあるというところであります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 財政難になってきたからという理由のようですが、やはりあった3つの橋というものは町の財産で大事なものだと思われまます。道路と違って、橋は橋がなくては通れない、逃げることもできない。皆さん山に向かって逃げる人ばかりではないんです、そういう災害のときは。やっぱりあったものを残す復旧・復興、大事ではなからうかなと思います。

それで、単費で報償費を二人の方に150万円ほどの報奨金を払ったということなんですけど、その方にどのようにして陳謝するんですか。大変申しわけございませんでした、この件は取りやめいたしますと謝るだけなんですか。道義的に、賞金を単費で払ったので返してください、まさかそういうことまでできないはずですよ。コンペをして皆さんに公に公表して、そして出してもらってお二人の方が採用になって。この謝罪はどのようにしていくんですか。そしてまた単費となれば、交通事故だけが損害賠償ではないんです。こういうことも町の持ち出し、要はだめになったことですから、その150万円というのは結果的にはゼロになったと

等しいことだと思うんです。そのぐらい損害賠償に値するぐらいの価値のものだと思います、私から言わせれば。今後そういうところはどのように考えていくのか、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） デザインコンペとの整合性については復興推進課長がご答弁を申し上げますが、財政の理由につきましてですが、今、今急にという財政ではなくて、後々の将来への負担を考えた上で、このような財政上の理由から断念をしたということで、今お金がないからということではありません。先日、生涯学習センターの議案をお出しいたしました。そのときにも、大体40%ぐらいの床面積を縮小させていただいた。それは一番最初に考えたのはやはり財政上の理由でありますし、また、ベイサイドアリーナとか各小学校、中学校の体育館の床の部分も効率的に使っていけば、松原の体育館の復旧をそっくりそのままやらなくても機能できるだろうというやりくりの面で考えたということになりますので、ひとつ、今お金がないからということではございませんので、そこはご理解をいただきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 答弁申し上げます。

この優秀案2点、お二組の方に対しましては、町として、町の方針をこの間町長が披瀝をさせていただいたということにつきましては、町長の指示のもと、まずもって事務方の我々からこのお二方には断念ということに至った経緯、経過を丁寧にご説明いたしております。相手方から謝罪しろとかといった話には当然なっております。この平成27年に実施したデザインコンペの開催の要綱の中に、アイデアを生かした橋をかけることを原則としますが、要は費用とか公費等々の問題でこの橋が実現しない場合もございますということはしっかりと明記をした上で実施させていただいております。この2年の間に河川管理者とかいろんな関係機関との調整とか、あとは財源、要は費用を少しでも抑えた形とか、デザインの趣旨を損なわずといういろんな角度からの検討をした経緯、経過がございますので、そういった面を丁寧にご説明をこのお二組の方にはさせていただいておりますので、議員ご懸念のような事態にはなっておりません。これが一つ。

あと150万円の単費と、財政難というお話でございますが、デザインコンペには200組を超える多くの若手のデザイナーさんのエントリーがございました。開催の趣旨に照らして、多くの若手のデザイナーの方々と関係者の方々に、この南三陸町を知っていただき、興味を持っていただき、歴史等々も考えていただくきっかけになりましたという声もいただいております。

ます。そうした観点等々から、決してこの150万円が無駄になったとは考えてございません。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ただいまその150万円の町単、単費を使って報奨金を払ったということは、その二百何件からのエントリーがあったので、町のPRになったのでそれについてはマイナスではないというご説明ですが、町を売り込むためにそういう考えもあるんだということとはわかります。

ただ、その中で、採用することを前提で公募をしていて、やめますよと、そこでそのコンペに臨んだ人たちが、南三陸町でそれをやめたということに対してどのように町を評価するのかなという懸念もまたその反面出てきます。いい評価、そして途中になってそれを採用しないでやめたという2種類の評価が出てくると思いますが、まずもって私は町の財産ですから、そういうお金を無駄にしたという後者のほうをとりたいと思います。町民の財産ですからね、単費ですから。今後そういうことのないように、これから慎重に事を運んでいただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 議員の評価は評価としてなんですが、町といたしましてはPR効果だけではございませんで、最初からかけるつもりがなくてやったわけではございません。かける可能性をぎりぎりまで追求いたしました。その結果、そのプロセスも含めてご説明をさせていただいております。要は2年放置していたわけでも何でもなくて、うちの職員が片手間でもなくて、必死に汗をかいてやったコンサル業者といろんな関係機関と詰めた結果として断念せざるを得ないと。

このデザインコンペにつきましては、金額のアップーですね、総事業費を幾らに収めてくださいという形でやったコンペではございませんので、そういった趣旨も当然デザイナーさんもわかった上で、後でさまざまな調整とかが入るんだらうと、最終的にはかけない可能性についても明示されているという理解の上でエントリーしていただいたと、これは共通の認識としてお持ちなんだらうと思っております。そうした観点から、丁寧な説明も我々させていただいていますし、ちょっと言葉は変ですが、決してネガティブなように、結果として断念ですが、取り組みについては決して胸を張れないような取り組みをしたとは思っておりません。以上でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第128号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第129号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第129号平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第129号平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において国庫支出金等及び一般会計繰入金を、歳出においては総務費、地域支援事業費等をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、議案第129号平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の39、40ページをごらん願いたいと思います。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から312万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ17億7,854万3,000円とするものであります。予算総額を前年度の同時期と比較いたしますと、額にして9万6,000円の増ということですので、前年度同様の予算規模となっております。

次に、歳入歳出事項別明細書を用いて補正内容をご説明申し上げます。

まず44、45ページの歳入についてでございますが、3款国庫支出金から7款の繰入金まで、この後申し上げます歳出補正予算に伴うそれぞれの財源率で算出した額となっておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

続いて46、47ページの歳出について申し上げます。

1款総務費並びに3款地域支援事業費につきましては、給与改定及び人事異動等によります人件費のみの補正となっております。6款予備費につきましては財源調整ということでございます。

以上、大変簡単ではございますが、議案第129号の細部説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑願います。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第129号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第130号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第130号平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第130号平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において国庫支出金及び一般会計繰入金等、歳出においては特定環境保全下水道施設管理費及び災害復旧費等をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第130号公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の細部説明をさせていただきます。

補正予算書56ページ、57ページをお開き願います。

今回の補正予算は、歳入歳出とも伊里前地区の下水道災害復旧事業に係る工事費の減額分を補正するものが主なものでございます。ハマーレ歌津南側部分、国道45号から南側部分の管渠敷設工事につきまして、国道45号との復旧工事との調整の結果、今年度に着工ができないため、来年度へ計上するものとし、減額するものでございます。

歳入につきましては、3款1項2目国庫補助金4,000万円、5款1項1目一般会計繰入金393万9,000円。

歳出につきましても、58ページをお開き願います。3款1項1目特環下水道施設災害復旧費を4,500万円減額するものでございます。その他人件費など、所要の補正を行うものでございます。

伊里前地区の特環公共下水道の災害復旧工事につきましては、町道等の切りかえや伊里前小学校上り坂付近から国道45号横断管部分までが終了してございます。旧国道、県道弘川町向線に残存しております污水管の撤去工事も1月末完了となる予定で現在進めているところでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第130号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

日程第6 議案第131号 平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第131号平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第131号平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支において営業費用のうち配水給水費、総係費を増額し、営業外費用のうち雑支出を減額するとともに、資本的収支においては負担金、補助金並びに建設改良費をそれぞれ増額補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第131号水道事業会計補正予算（第3号）の細部説明をさせていただきます。

補正予算書の67ページをお開き願います。

最初に収益的支出でございますが、1款1項1目配水及び給水費におきまして、委託料に2,400万円を追加補正するものでございます。補正の内訳といたしましては、水道事業委託業務のうち戸倉新水源など新たな水道施設や防集団地等の水道施設が移管されたことによる施設の保守点検に485万円、送水ポンプ、防集団地加圧ポンプ等の電気料として1,340万円、漏

水修繕業務の増によるものが268万円、それぞれ追加するものが主なものでございます。

2目総係費では、災害派遣手当、共済組合負担金等の追加補正となっております。

2項営業外費用3目雑支出では、控除対象外消費税償却の減額でございます。控除対象外消費税の償却につきましては、消費税納税計算時において工事費に含まれる消費税のうち、国庫補助金に係る消費税相当額は仕入れ税額控除ができないことから、長期前払い消費税として固定資産に振り替え、翌年度以降、20年度以内で償却をしていくものでございますが、本年度は3条収支の予算の調整によりまして減額し、翌年度以降において償却費用化することとしたものでございます。

次に68ページ、資本的収支4条予算の補正でございますが、収入におきましては1項1目負担金は、三陸道工事に伴う町道四谷線の配水管布設替えに係る国からの補償費でございます。

2項2目補助金は、支出において計上します災害復旧工事3件分に対する国庫補助金、一般会計繰入金を計上してございます。

次に支出でございますが、1項1目水道施設建設費として、工事請負費1億1,700万円ほどを計上しておりますが、三陸道工事に伴う排水管移設工事、伊里前地区などの災害復旧工事3件分の工事費でございます。工事内容の内訳につきましては、議案関係参考資料の55ページ以降に概要を記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。8番村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 8番です。

ただいま説明がありましたが、新しく戸倉浄水場の水源が稼働しているわけでございますが、町内の新しい浄水場の稼働状況、例えば問題がないか。それからその問題の中にはただいま河川工事が盛んに行われているところでございまして、その取水をしているときにそういう工場の泥水が浄水場に入り込まないのかどうか、そういう心配があるという声もありますので、そのあたりのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 計画では、新たに中在水源、それから小森水源、戸倉水源が新しく水源として今計画をして、戸倉水源につきましてはもう完成をいたしまして供用開始をしているところでございますが、戸倉水源につきましては、雨が強かったりした場合にどうしてもちょっと濁りが発生をしております。排水するには問題のない程度の濁りなん

ですが、大雨の際にはちょっと濁るような状況でございます。中在水源、小森水源につきましては、今現在揚水試験などを行いながら、濁りが発生しないかどうかというのを確認をしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） わかりました。濁りが発生したということでございますが、そういう中で、浄水場の中には浄化装置とか設備が施されていないのかどうか、そういう心配な点がございまして、それが1点と、もう一つは全線開通という運用上の計画の中であると思うんですが、いつごろ全線が開通できるか、見通しとございますか、わかる範囲で結構でございますのでお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 戸倉水源につきましては、揚水試験におきまして良好な水質でございました。ただ、実際井戸を掘ってみて配水を開始して、大雨のときに濁ったりすることがございました。今後につきましては、戸倉水源が町の主要な水源になりますことから、浄水方法について浄水施設を今後つけるべきか、つけないべきかというのはこれからの判断になるかと思いますが、全町に給水を行うものですので、今後はその辺を検討してまいりたいと考えてございます。

それから町内の全施設の完成時期でございますが、ご存じのように国道であったり県道、防潮堤、ほかの工事との兼ね合いもございまして、水道だけ最初に埋設しておくということにもいきませんので、他の事業との兼ね合いもございまして、計画では平成34年、平成35年までかかってしまうのではないかなと現在では考えておるところでございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） いずれ戸倉水源は全町に配水をする大きな場所でございます。そういう中で、大雨が降った場合に、全町に濁った水を供給するということは非常にまずいのではないかと思いますので、そのあたりは今後のいろいろな工事が終わりましたら、もしかするとそういう泥水もなくなるのではないかという可能性もありますが、いろいろ降水を十分に見守っていただきまして、いずれ町民の皆様が安心して飲める水を供給できるようにお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第131号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 発議第11号 核兵器禁止条例の批准を求める意見書の提出について

○議長（三浦清人君） 日程第7、発議第11号 核兵器禁止条例の批准を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第11号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 陳情8の2 介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書

○議長（三浦清人君） 日程第8、陳情8の2、介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。陳情8の2については、民生教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、陳情8の2については民生教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第9 議員派遣について

○議長（三浦清人君） 次に日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

日程第10 閉会中の継続調査申出について

○議長（三浦清人君） 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、町営住宅使用料等調査特別委員会、三陸沿岸道路整備促進特別委員会、議会活性化特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願いいたします。（「短く、長く」の声あり）ありましたら、町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、ご指名をいただきましたので御礼を申し上げさせていただきますと思います。

改選後初めての定例会ということになりました。本定例会に上程をさせていただきました全議案、議員の皆様方のおかげさまをもちましてご決定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上

げたいと思います。

12月定例会が終了いたしますと、ことしもまた終わりだなという思いが強くなりますが、年々歳々年をとってまいりますと、毎年早くことし1年が過ぎたなという思いを感じるようになってまいりました。多分私よりも教育長のほうがそのように感じているのではないかと考えておりますが、この1年を振り返らせていただきますが、本当に復興の姿、形が見える形でことし1年過ぎてきたなという認識をしてございます。とりわけ皆様ご承知のように、生活再建というお話をさせていただいてずっとまいりましたが、これも全て終了したということもございます。それから商店街も完成いたしました。そしてまた、庁舎も新しく完成をしたということもございます。先日、議員の皆様方にもご参加をいただきましたが、三陸道も歌津まで入ることができたということでございまして、これからも我々手を緩めることなく、歩みをとめることなく、これからも復興の道をしっかりと歩み続けてまいりたいと思いますので、議員の皆様方にこれからもご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞ、ことしもあと20日もないですね。議員の皆様方にはよいお年をお迎えいただきますように心からお祈りを申し上げます。御礼の挨拶にかえたいと思います。

大変ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 私からも一言、御礼を申し上げます。

改選後初めての定例会、ふなれな議長に対しまして、皆様方のご協力、感謝を申し上げます。無事、会期中に閉会することになりました。

一般質問、あるいは質疑等でいろんな発言がなされました。執行部の皆さん、議員の発言は町民の声であります。どうか真摯に受けとめて、今後の執行に当たっていただくことを強く望むところであります。

これをもちまして、平成29年第8回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時40分 閉会